

審査基準 徳島県立西部防災館

審査項目		審査の視点	配点
様式			
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮			30
施設の管理運営方針	10-1 10-11	・西部防災館の設置目的を的確に把握しているか。 ・利用者へのサービス向上と管理コストの削減について適切な方針を有しているか。 ・災害等非常時に県が施設等を使用する場合の対応について適切な方針を有しているか。 ・個人情報保護について適切な方針を有しているか。	5
利用者ニーズの把握・分析と利用促進	10-2	・西部防災館の設置目的を踏まえつつ、利用者のニーズの的確な把握・分析を行うことができるか。 ・利用促進について、効率的かつ効果的な計画が具体的に検討されているか。	5
健康・防災に関する普及啓発事業の企画・実施	10-3-①	・普及啓発事業の内容が西部防災館の設置目的に適合し、企画・広報・実施について、効率的かつ効果的な計画が具体的に検討されているか。	5
自主事業	10-3-②	・西部防災館の設置目的に沿った効果的な自主事業が計画されているか。	5
安全管理	10-11	・安全管理について適切な方針を有しているか。 ・災害等非常時の対応について適切な措置を講じることとしているか。	5
管理運営体制等	10-6 10-7-① 10-8	・業務を遂行するための実施体制(内部体制、協力会社、職員養成)について適切な計画を持っているか。 ・適切なセルフモニタリングを実施する計画を持っているか。	5
効率的な管理運営(経済性の追求)			30
適正な維持管理	10-4	・施設、設備等の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。	10
収支計画	10-5-①②	・収支計画の内容が適正かつ妥当か。 ・指定管理料の多寡。	10
	10-5-①②	・管理運営に係る経費の削減と、そのための工夫が提案されているか。	10
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況			30
職員体制	10-7-①② 10-8 10-9	・本件業務に関連する知識と経験を有した職員を配置することとしているか。また、職員の労働条件等は適切か。 ・地元雇用の維持・拡大が期待できるか。	10
法人等の業務遂行力及び主要業務実績	9	・西部防災館の管理に十分な技術的能力を有しているか。また、業務に生かせる経験を有しているか。	10
一定の財政基盤(財務状況)	8-1 8-2 9 10-5-①②	・一定の財政基盤を有し、今後も安定した財政状況を維持できる見込があるか。	10
その他、地域への貢献及び連携等			10
地域への貢献	10-8 10-9	・地元雇用の拡大や地元企業への業務の委託について具体的なかつ現実的な提案があるか。	10
地域との連携	10-10	・地域の関連団体(自治会、自主防災組織、ボランティア団体、自治体、地元企業等)や西部健康防災公園近隣の施設との連携や協働を適切に計画しているか。	
環境への配慮	10-12	・本件業務の実施にあたっての環境への配慮について、具体的な計画を有しているか。	
合計			100

※様式欄はあくまで参考です。内容によっては、他の様式又は提出書類等により審査する場合があります。

※県民の平等な利用が図られないことが明らかな場合は、失格とすることがあります。